

公益社団法人二本松法人会

令和 2 年 度 事 業 計 画

令和 2 年 4 月 1 日 より 令和 3 年 3 月 3 1 日 まで

◆基本方針◆

本会は、公益法人とし、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与することにより、公益の増進及び活力ある地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを基本方針とする。

◎基本方針に基づく重点施策

1. 税知識の普及を目的とする事業

(1) 新設法人説明会

二本松税務署管内に新たに設立された全法人を対象に、税務上必要な申請・届出等の手続きをはじめ、事業の開始に際しての法人税法上の留意点等についての理解を促すことを目的として実施する。

(2) 決算法人説明会

二本松税務署管内の決算を迎えた全法人を対象に、税制改正事項等決算手続を行うに当たっての留意点等を説明し、適正な法人税等の申告が行われることを目的として実施する。

(3) 租税教室

二本松税務署管内の小学校 2 5 校全校の 6 年生と中学校 1 1 校の 3 年生を対象に、学校側と協議の上、国税庁作成の租税教育用ビデオを教材として使用するとともに、当会青年部会と女性部会会員が講師となり、児童に身近な事例を解説し、税についての大切さを感じてもらうことを目的として 1 回 1 時間程度実施する。

(4) 支部税務研修会

二本松税務署管内の 7 つある支部において、各支部管内の全法人を対象に、様々な税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的に実施する。

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 税の絵はがきコンクール

二本松税務署管内の全小学校の 6 年生を対象に「税」をテーマに絵はがきを募集する。表彰式には主催者並びに学校関係者が多数出席し、受賞者の作品展示を行い、将来の社会を支える若者に、さらなる税についての理解と意識啓発の機会を提供する。

(2) 地域イベント参加税金クイズ大会

二本松税務署管内の商店街自治会等では、地域振興と居住者の交流を目的に、年間を通じ様々な催事やイベントが行われている。主に子供たちを対象として、税についての理解と意識啓発を促すことを目的として税金クイズを実施する。また、イベントに参加することで楽しさを得られると同時に税を身近なものとして感じられるような内容として実施する。

(3) 雛祭り申告（お姫雅、お内裏様申告）

青年部会・女性部会では、毎年 3 月 3 日の雛祭りに合わせ、二本松税務署が指定す

る申告会場で、e-Taxによる一斉申告を実施する。

(4) HP及び広報紙による税情報の発信

ホームページでは各種研修会、講習会、地域イベントの開催要領を掲載するとともに、「インターネットセミナー」と題したコーナーを設け、法人税、消費税、相続税、資産税等国税を中心に解説記事を掲載する。さらに、二本松税務署ホームページへのリンクを行うとともに、お知らせ欄を利用し適宜必要な税に関する情報を提供する。

広報紙「法人ニュース阿多多羅」は年2回(1回当たり約1000部)発行し、二本松税務署提供の国税に関する情報、改正事項等の掲載を積極的に図り、公共機関等において配布する。

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

(1) 税制改正要望大会

公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、全国の中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行うため、全国各法人会会員から税制に関する意見要望を取りまとめて、税制改正要望大会を行い、関係機関等に対して要望活動を行っている。当会においても会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、一般社団法人福島県法人会連合会を通じて公益財団法人全国法人会総連合に上申する。

(2) 税制改正要望書の関係機関への提出

公益財団法人全国法人会総連合では、毎年税制改正要望大会を開催し、決議された要望事項を有効なものとするため国レベル、県連レベル、単位会レベルで関係機関等に対し要望活動を行っている。当会においても、安達地方管内選出衆議院議員、二本松市長、本宮市長、大玉村長に対し要望活動を行う。

(3) 全国青年の集い

第34回全国の青年経営者が集い、島根県法人会連合会青年部会連絡協議会が主管となり、「島根県松江市」を会場に、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催。当会からも代表者を参加させる。

(4) 全国女性フォーラム

第15回法人会全国女性フォーラムは、愛媛県法人会連合会女性部会連絡協議会が主管となり、「愛媛県松山市」を会場に、全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催。当会からも代表者を参加させる。

4. 地域企業の健全な発展に資する事業

(1) パソコン教室

二本松税務署管内の全会員・非会員を対象に、パソコン知識の不足している従業員とスキルアップを目指したい従業員を対象に、ニーズに対応したパソコンの操作方法等を指導し、継続して健全な企業活動を行うことを目的に実施する。

(2) 健康増進講座

二本松税務署管内の全法人等を対象に、福利厚生事業推進の一環としてヨガ教室を通年事業として毎月定期開催すると共に、PETがん健診協定病院である総合南東北病院とタイアップして、すべての人が直面する身近な病気をテーマとして開催される「医学健康講座」への受講を奨励することにより、地域企業の健全な発展に資する。

(3) 時局講演会

二本松税務署管内の全法人・一般等を対象に、継続して健全な企業活動を行うことを目的に、政治、経済、一般教養、労務等、幅広い分野において、時代やニーズにあった講演会を実施する。

(4) 新入社員研修

二本松税務署管内の全法人等を対象に、継続して健全な企業活動を行うことを目的に、新人教育「営業力アップ講座」を実施する。

(5) 法律経営労務相談

二本松税務署管内の全法人等を対象に、継続して健全な企業活動を行うことを目的に、経営を中心とした相談会を実施する。

日本司法支援センター「法テラス二本松」では、弁護士や税理士など、各分野の専門家による無料相談が毎週実施されており、これらの利用促進を積極的に図る。

5. 地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 市民講演会

二本松税務署管内の法人経営者、従業員並びに地域住民を対象に、社会問題や生涯学習などの幅広いテーマを取り上げ、地域社会への貢献を目的として実施する。

(2) 産業フェスタ

二本松税務署管内では、企業の活性化、企業と地域住民の交流の促進を目的に産業フェスタが開催されており、当会では産業フェスタの催事の充実、ひいては地域の活性化を目的とし、イベントの企画・運営・会場設営等に該当地区の支部が参加協力する。

(3) 地域イベントへの協賛

二本松税務署管内の商店街や自治会等では、居住者の交流による、地域の発展・活性化を目的として年間を通じ様々な催事やイベントが行われており、当会ではそれら催事・イベントの充実、ひいては地域の活性化を目的として、イベントの企画・

運営・会場設営等に該当地区の支部が参加・協力する。

(4) 寄附・寄贈事業

二本松税務署管内地域の活性化を目的として各種事業を主催する団体に対し、地域社会への貢献を目的として、協賛・寄附を行う。

(5) EM菌活性化液による環境保全活動

二本松税務署管内の小学校・中学校プールにEM菌活性化液投入と安達太良山録の池並びに福島県立公園内の池にEM団子を投入することにより、水質環境の改善を行い、地域社会への貢献を目的として実施する。

6. 会員の交流に資するための事業

(1) 新年賀詞交歓会

新年を迎えるにあたり、青年部会・女性部会会員を対象に、情報交換等の交流をすることを目的として新春のつどいを実施する。

(2) 委員会等懇談会

当会の運営に携わっている役員、委員会委員、部会役員並びに支部役員等が、当年度の活動方針、重点施策等につき協議を行い、目標実現に向け意思統一を行うことを目的として実施する。

(3) 支部・部会報告会

当会の支部・部会役員、担当者が集まり、それぞれ今年度の活動内容と次年度の活動予定を報告する会議を実施する。

(4) 支部対抗親善ゴルフ大会

当会の支部・部会員、従業員等がゴルフを通し、情報交換を行うとともに参加者の健康増進と地域企業の交流の輪を広げることを目的として春と秋に実施する。

(5) 施設等視察研修会

会員企業の親睦を深めるとともに他地区の法人会や企業訪問等を実施し、視察・交流をはかることを目的として実施する。

7. 会員の福利厚生等に資する事業

(1) 経営者大型保障制度等の普及推進

会員並びにその従業員を対象に、経営者や従業員が在職中に病気や事故により、死亡や入院などの事態に遭った場合に、企業を守り、事業が滞りなく継続できるよう、生命保険と損害保険がセットになった法人会の制度への加入推進を図り、もって地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のための普及推進に努める。

(2) 経営保全プランの普及推進

会員を対象に、政府労災保険の上乗せ保障制度の「ハイパー任意労災」、万が一の個人情報漏洩対策の「個人情報漏洩対策プラン」、大規模な地震に企業として備える「地震対策プラン」により、地域企業の経営安定のための普及推進に努める。

(3) がん保険制度の普及推進

会員並びにその従業員を対象に、法人会に加入する企業で働く個人のための福利厚生制度で、「がん保険」、医療保険制度「EVER」・「WAYS」への加入推進に努める。

(4) PETがん健診サービスの推進

会員並びにその従業員を対象に、会員の健康増進、福利厚生事業推進さらには会員サービス向上の一環としてPETがん健診を推進する。

8. 資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込みについて

借入れの予定 なし

(2) 設備投資の見込みについて

設備投資の予定 なし

9. その他、本会の目的を達成するために必要な事業

当会のホームページや広報ネットワークを活かして、地域社会貢献活動に取り組んでいるNPO法人や各種団体などの活動を取り上げ、広く紹介するとともに協力・後援を行う。

◆委員会事業◆

1. 総務関係

- (1) 通常総会・臨時総会・正副会長会並びに理事会の開催
- (2) 支部運営に関する事項
- (3) 支部事務局担当者連絡会議の開催
- (4) 収支予算・決算の作成
- (5) 友誼団体との協調並びに連絡
- (6) 表彰及び慶弔に関する事項
- (7) 総務委員会の運営

2. 組織関係

- (1) 会員増強運動の推進
- (2) 組織拡大・強化に関する事項
- (3) 青年部会及び女性部会活動の充実強化育成指導
- (4) 組織委員会の運営

3. 税制関係

- (1) 税制に関する調査・研究・説明会・講習会・研修会等の開催
- (2) 税制改正要望事項の取りまとめと具申及び地方自治体への提言実施
- (3) e-taxの普及推進を図り、役員企業利用率100%、会員企業利用率80%を目指す。
- (4) 税制委員会の運営

4. 広報関係

- (1) ホームページによる広報活動並びに情報提供
- (2) 法人ニュース「阿多多羅」による内外の情報提供
- (3) 各委員会・青年部会・女性部会活動のPR
- (4) マスコミ等利用による法人活動のPR
- (5) 税の啓発活動のための広報の展開
- (6) 広報委員会の運営

5. 厚生関係

- (1) 経営者大型総合保障制度の普及推進
- (2) 経営保全プラン制度の普及推進
- (3) がん保険制度・痴呆介護保険制度の普及推進
- (4) 会員の交流・親睦事業の開催
- (5) PETがん健診・人間ドックの推進
- (6) 厚生委員会の運営

6. 研修関係

- (1) 地域社会に開かれた講演会・研修会の開催・共催・支援
- (2) 会員・役職員を対象とした研修会の開催
- (3) 地域イベント等、地域社会に貢献できる事業の推進
- (4) インターネットセミナーの利用促進
- (5) 各種研修用教材の編纂及び作成・刊行
- (6) 研修委員会の運営